

(単位:千円)

No.	目標 設定 事業 No	事業名	平成18年度予算額		事業概要	精査 類型
				うち独法再掲分		
149	124	「私のしごと館」の運営	1,200,380	1,199,000	早期離職者やフリーター等の若年者を中心として、職業意識の形成、適職の選択からその後の職業生活を含めたキャリア形成を支援するため、様々な職業の体験機会の提供、仕事の内容や必要な職業能力開発についての情報の提供及び相談の実施等を総合的に行う。	1
150	125	就職基礎能力促成講座の実施	112,863	0	安定した就労を希望するフリーター等の若年者を対象に、職業意識の啓発や職場におけるコミュニケーション能力、ビジネスマナーの習得など就職のために必要な基礎能力の付与を図り、早期再就職を促進する。	2
151	126	「ものづくり立国」の推進	793,650	0	工場、民間・公共の訓練施設等の開放促進、ものづくり技能に関するシンポジウムの開催、若者によるものづくり技能競技大会の実施等を通じ、ものづくりに親しむ社会を形成し、その基盤の上に熟練技能の一層の高度化を図る。	2
152	127	ヤングジョブスポットの運営	823,279	823,279	公共職業安定所等に行くことを躊躇するような若者であっても、気軽に利用できるように「広場」を作り、若者同士の相互交流等による職業意識の啓発を図る事業。14都道府県に設置。 具体的には、①若者同士が職業に関する情報を交換できる場の提供、②職場見学等の自主的なグループ活動の支援、③インターネット等を活用した職業に関する情報提供、④適職選択・キャリア形成に関する相談等を実施。	5
10 その他職業能力開発関係						
153	128	独立行政法人雇用・能力開発機構運営費交付金	86,153,303	0	労働者の有する能力の有効な発揮及び職業生活の充実を図るため、雇用管理の改善に対する援助、公共職業能力開発施設の設置及び運営等の業務を行うとともに、勤労者の計画的な財産形成の促進の業務を行うことにより、良好な雇用の機会の創出その他の雇用開発、職業能力の開発及び向上並びに勤労者の生活の安定を図り、もって労働者の雇用の安定その他福祉の増進と経済の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 (1)雇用開発に関する業務 ① 雇用管理に関する相談等 ② 中小企業の雇用創出、人材確保等のための助成金の支給、相談等 (2)能力開発に関する業務 ① 公共職業能力開発施設等の設置運営、事業主等の行う職業訓練の援助等 ② 労働者の職業生活設計に即した自発的な職業能力開発及び向上についての労働者等に対する相談等 (3)その他 ① 勤労者の財産形成を促進し、生活の安定を図るための持家取得資金、教育資金等の融資等	別紙5
154		独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費補助金	1,811,553	0	雇用・能力開発機構が設置・運営する公共職業能力開発施設のうち、建設後相当期間を経過したものについて、老朽化等により部分修繕等では対応が困難なことを考慮し、本館・実習場等の建替等を行う。また、設置後相当期間を経過した設備等のうち、部分修繕等では対応が困難な、受変電設備、空調設備、給水設備等の更新等を行う。	7
157		職業能力開発校施設整備費補助金	3,036,294	0	建設後相当期間を経過したものであって、老朽化等により部分修繕等では対応が困難な施設等への対応を図るとともに、人材ニーズの変化や技術革新の進展等に応じた職業訓練実施体制の整備を図るため、都道府県が職業能力開発校の施設・機器の整備等を行う場合に、その整備等に要する経費の一部に対して補助を行う(補助率1/2)。	7
160		職業能力開発協会等助成費	2,324,474	0	職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会の運営(管理、技能検定等)及び都道府県職業能力開発協会の運営(管理、技能検定・職業訓練振興等)に関する経費の一部を補助する。	2
162		全国団体等認定職業訓練特別助成金	94,872	0	広域に行われる認定職業訓練を振興し、計画的かつ効果的な人材育成を推進するため、認定職業訓練を実施する中小企業事業主の団体(その構成員が2以上の都道府県にわたるものに限る。)又はその連合団体が行う認定職業訓練の運営に要する経費の一部を助成する。	7
164	112	離転職者訓練	226,800	0	独立行政法人雇用・能力開発機構において、特別な配慮を必要とする離転職者の訓練ニーズに対応するため、事業主や民間教育訓練機関等への委託訓練を実施することにより、当該離転職者の再就職を促進する。	7
165	112	若年者職業能力開発支援事業(能開大)	216,425	0	学卒早期離職者等の若年者を対象として、職業能力開発大学校等において、標準6ヶ月間の座学に、必要に応じて1～3ヶ月程度の企業実習を組み合わせた高度で実践的な職業訓練を実施することにより、早期に安定した雇用へと移行させる。	7
166		労働者の多様な働き方に対応した職業能力開発施策の展開	9,322	0	多様な働き方の実態及び能力開発の状況等について調査を実施し、多様な働き方に対応した職業能力開発施策の在り方について検討する。	×
167		海外体験を通じたキャリア形成支援事業	77,799	0	ワーキング・ホリデー制度利用者等の再就職に当たって、そのキャリアを有効に活用できるように渡航前後に目的意識の啓発のためのキャリア・コンサルティングを実施するとともに、企業が求める国際化に対応した人材確保の観点から、その者の海外生活体験の評価等を行うことにより、若年者のキャリア形成支援を促進する。	2